

7月の税務カレンダー

- ☆所得税予定納税額の減額申請・・・7/15
- ☆所得税の予定納税額の納付(第1期分)
- ☆固定資産税の第2期分の納付
- ☆6月分源泉所得税住民税の納税(納期の特例
適用者は1月～6月分)・・・7/10
- ☆平成26年5月決算法人の確定申告
- ☆11月決算法人の中間申告(法人・消費)



【税務耳より情報】

所得税予定納税の減額承認申請制度

個人の所得税では、確定申告を3月15日までに申告書を提出し、その年の所得税の納税額が15万以上(譲渡所得税など特別な所得を除く)ですと予定納税をそれぞれ今年の7月と11月に前年の納税額の1/3相当額を支払う必要があります。(予定納税制度)。

今年、休業、廃業、業況不振により、その年の納税額が前年の納税額をかなり下回ることが見込まれる場合には、7月15日までに申請をすると予定納税額が減免されます。

該当される方は、熊谷事務所各担当者にお尋ねください。

《ちょっとランチタイム》

今回は、ラ・タベルン・タブレさん(深谷市上柴町西 3-1-6)のフレンチレストラン(電話 048-571-2099)です。

厨房がテーブルから見えるオープンキッチンです。ステーキを焼きあげる際のフランベが迫力満点です。ランチなら気軽に1500円(税別)で美味しいフレンチが楽しめます。この日の日替わりランチは、サラダ・前菜3品・ペンネのホワイトグラタン・パン・コーヒー・プチデザートでした。オープンキッチンで女性シェフが振るう腕は確かなもので、いつも女性客でいっぱいのお店です。ちょっと豪華なランチを希望するならステーキランチがお勧めです。デザートも大変美味しいお店です。



《社労士法人よりお知らせ》

社会保険算定基礎届の提出は7月10日まで

毎年1回、7月1日現在のすべての被保険者の標準報酬月額を決定するために、「算定基礎届」の提出をします。この「算定基礎届」により決定された標準報酬月額は、原則1年間(9月～翌年8月まで)は固定され、納めていただく保険料の計算や、将来受け取る年金額等計算の基礎となります。

提出期間は平成26年7月1日～7月10日までです。現在は郵送がほとんどですが、日本年金機構から届いた算定基礎届書類の中に、別途受付日程が書かれている場合は、その指定された日時に指定の場所に持参します。

用紙は複写式ではない為、コピーをして提出することをお勧めします。

なお、提出代行も可能ですので、依頼される場合は会計担当者へお申し出ください。

不明な点がありましたら、会計担当者へお尋ねください。

【職員紹介】

熊谷事務所 2課 課長 徳田 洋一郎

- ☆ 星座 てんびん座 ☆干支 うさぎ年
- ☆ 血液型 B型 ☆ 猫好き
- ☆ 出身地:鹿児島県
- ☆ 好きな人物:島津斉彬と西郷隆盛
- ☆ 好きな俳優:仲代達也
- ☆ 好きな映画:男はつらいよ
- ☆ 座右の銘:敬天愛人
- ☆ 趣味:切手収集(琉球郵便史)、点訳

相談しやすくて頼りになる専門家をめざしています。お困りごとなんでもご相談ください。

